

●新しいバス運行がスタート

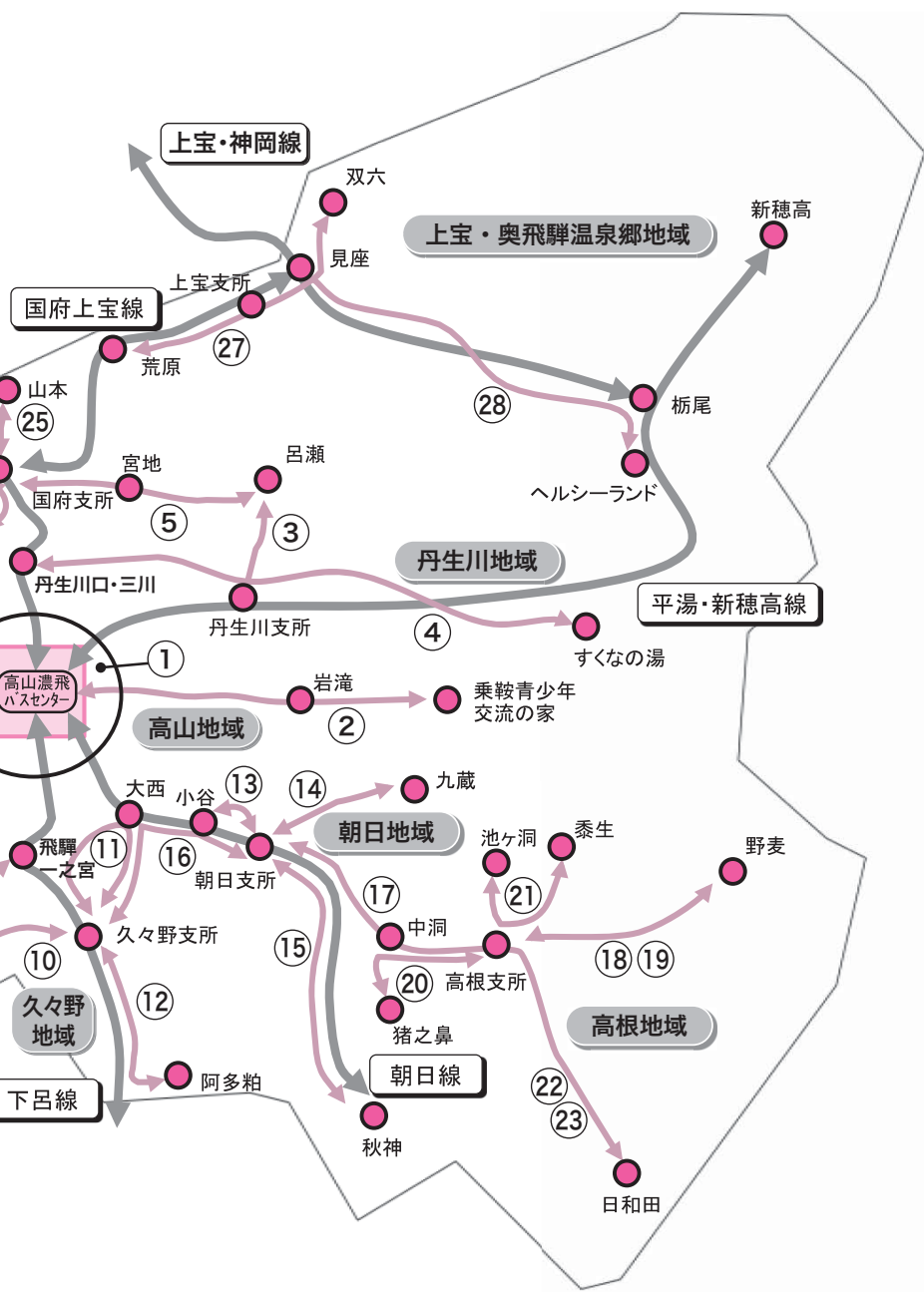
暮らしを運ぶ市民の「足」

3月1日からバスの実証運行が始まります

高山市では、平成21年3月に高山市公共交通活性化協議会を設立し、市民が将来にわたって安全・安心・便利に利用できる公共交通の実現に向けて協議を重ね、昨年3月は「高山市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

この計画に基づき、今年度は市民との意見交換会を開催しながら、具体的な運行計画の策定に取り組みできましたが、いよいよ3月1日(火)から新しいバス交通体系の実証運行を開始します。今号ではその内容をお知らせします。

新しい路線体系(概略図)



交通体系見直しの主な内容

今回の見直しでは、濃飛バスが運行する路線バスを地域の大きな骨組みとなる「幹線バス」とし、各地域で運行されていた地域福祉バスなどを「地域バス」として相互に接続して利用できるように交通体系を整えました。

各地域バスの愛称は、これまで高山地域で運行していた「のらマイカー」にあわせ、各地域すべてを「のらマイカー」に統一します。また、中心市街地をより便利に移動できるよう新たに「中心市街地バス(愛称「まちなみバス」)を運行し、高山市中心部の主要な公共施設や病院、観光施設などを短時間で巡回します。

新しいバス交通体系では、濃飛バスとのらマイカーの路線の見直しと、それぞれの運行時間を調整し、乗り継ぎをよりスムーズにして高山市街地へのアクセスを向上させました。これにより、これまで運行時間の関係で高校への通学ができなかった地域からも、バスを利用した通学が可能となるほか、平日のみの運行となっていた支所地域内のバス運行についても、土日祝日も利用できるようになります(一部地域を除く)。

問合先

地域政策課
3533524